

包括外部監査 指摘事項に基づく是正措置

(監査実施年度 22年度)

リサイクル推進部一般廃棄物対策課

項 目	(58) ページ 第2 監査の結果及び意見 1. リサイクル推進部 (2) 人件費以外の清掃事業費の検討 A. 生ごみ処理容器購入費補助金交付制度
指摘事項	申請書には領収書を添付することになっているが、領収書の宛名が名字だけで名の記載がないものが14件あった。名字だけでは世帯の区別は困難であるから、名前の記載を確認すべきである。
措 置	申請書に添付された名字のみ記載の領収書を発行した販売店に対しては、氏名を記入していただくよう是正を求めることにより、氏名を確認することとしました。 また、市民に対しては、領収書に名字だけでなく氏名を記載していただくよう、啓発チラシ及びホームページで広報しています。

(通知日 : 平成 25 年 1 月 17 日 公表日 : 平成 25 年 1 月 31 日 告示第 19 号)

包括外部監査 指摘事項に基づく是正措置

(監査実施年度 22年度)

リサイクル推進部一般廃棄物対策課

項 目	(62) ページ (3) 粗大ごみ処理券の事務について B . 倉敷市シルバー人材センターへ預けている粗大ごみ処理券の管理について
指摘事項	粗大ごみ処理券は現金と同等の市の財産であるため、市は残高について契約の仕様書を変更して定期的な報告を受けるとともに、処理券の現物照合を実施すべきである。
措 置	シルバー人材センター保管の在庫管理については、平成24年度から仕様書の変更により毎月の報告を義務付け、また、年2回シルバー人材センターを訪問し、配送記録等の帳票と処理券の現物を照合し、過不足が無いことを確認することとしました。

(通知日 : 平成25年1月17日 公表日 : 平成25年1月31日告示第19号)

包括外部監査 指摘事項に基づく是正措置

(監査実施年度 22年度)

環境政策部環境衛生課

項 目	(109) ページ 第2 監査の結果及び意見 2. 環境政策部 (1) 環境政策の適正性の検証 イ. 生活雑排水路清掃等委託料
指摘事項	予定価格書について、「清掃車両等1車当たりの借上料及び汚泥等処理料の単価見積依頼を各業者(3社と1協同組合)へ行い、その上で各業者から提出された単価見積を比較し、各最低金額を単価として必要台数に応じて契約しております。」との理由で作成していないようであるが、徴求した見積書の状況が上記のとおりである以上、当該理由は予定価格を作成しない理由としては不十分である。
措 置	倉敷市財務規則第170条の規定により、随意契約の場合も予定価格を定めることとなっており、平成24年度からは予定価格を定めて委託契約を実施しております。

(通知日 : 平成25年1月17日 公表日 : 平成25年1月31日告示第19号)

包括外部監査 指摘事項に基づく是正措置

(監査実施年度平成 2 2 年度)

環境政策部環境政策課

項 目	(1 4 6) ページ 第 3 章 環境リサイクル局における情報システム 第 2 監査視点別検討事項 (2) 監査視点別検討事項 A . 大気監視システムについて
指摘事項	市は、ソフトウェアについても、賃借しており、貸貸借契約の対象として貸貸借契約の貸貸借一覧に明記するとともに、管理責任は市にあるので、市としても貸貸借一覧を作成して管理することが望まれる。
措 置	平成 2 4 年 2 月 1 日から更新予定でしたが、環境監視センター移転作業上の問題から 2 箇月の契約延長後、4 月 1 日の更新時にソフトウェア等の一覧表を明記した形で大気監視システム 5 年リース契約を締結しました。 また、環境監視センター全ての賃借契約をしているソフト一覧表も作成しました。

(通知日 : 平成 2 5 年 1 月 1 7 日 公表日 : 平成 2 5 年 1 月 3 1 日告示第 1 9 号)